

令和4年第5回岩泉町議会  
臨時会会議録目次

第1号（11月16日）

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
報告第1号の上程、報告	5
・報告第1号 小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤）工事の請負変更契 約締結の専決処分について	
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第6号）	
閉会の宣告	24
署名	27

令和4年第5回岩泉町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和 4 年 1 1 月 9 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令和 4 年 1 1 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令和 4 年 1 1 月 1 6 日 午前 1 1 時 0 6 分				
出席及び欠席議員  出席 13 人 欠席 0 人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	( 欠 番 )		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○	14	菊 地 弘 已	○
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	1 番	千葉泰彦	2 番	佐藤安美
	3 番	畠山昌典		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事務局長	中川原克彦	議事係長	石垣直美
	主 査	三浦利佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中居健一	副町長	三浦英二
	教 育 長	三上 潤	総務課長	三上義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠明
	町民課長	山岸知成	健康推進課 総括室長	山崎正道
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修二
	地域整備課長	三上訓一	上下水道課長	佐藤哲也
	消防防災課長	和山勝富	危機管理課長	應家義政
	教育次長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

# 令和4年第5回岩泉町議会臨時会

## 議事日程(第1号)

令和4年11月16日(水曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 小本漁港地域水産物供給基盤整備(北防波堤)工事の請負変更  
契約締結の専決処分について

日程第4 議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第6号)

閉会の宣告



---

◎開会の宣告

- 議長（菊地弘巳君） ただいまから令和4年第5回岩泉町議会臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。  
(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

- 議長（菊地弘巳君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

- 議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（菊地弘巳君） 議事日程に入ります。  
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、千葉泰彦さん、  
2番、佐藤安美さん、3番、畠山昌典さんを指名します。

---

◎会期の決定について

- 議長（菊地弘巳君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。  
お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、11月16日、議会運営委員会で決定  
を見たものでありますが、本臨時会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日1  
日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間と決定しました。

---

◎報告第1号の上程、報告

○議長（菊地弘巳君） 日程第3、報告第1号 小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤）工事の請負変更契約締結の専決処分についての報告を求めます。

三上義重総務課長。はい、どうぞ。

[総務課長 三上義重君登壇]

○総務課長（三上義重君） 報告第1号 小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤）工事の請負変更契約締結の専決処分について。

小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤）工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定及び町長の専決事項の指定についてに基づき、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和4年11月16日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。専決処分書。小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤）工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定及び町長の専決事項の指定についてに基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年10月24日、岩泉町長、中居健一。

1、工事名、小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤）工事。

2、工事場所、岩泉町小本字小本地内。

3、契約金額、当初請負額7,040万円。

変更請負額、6,974万5,500円。

変更による減額、65万4,500円。

4、請負者、住所、久慈市新中の橋第4地割35番地の3。氏名、宮城建設株式会社代表取締役社長、菅原博之。

5、変更理由、作業クレーンの運搬費の減、消波ブロック個数の増による変更でございます。

次のページに参考資料で変更部分を記載いたしました工事概要をおつけしてごさいます。工期の変更はございません。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これで報告第1号の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第4、議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第6号）。

令和4年度岩泉町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,484万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億6,757万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月16日提出、岩泉町長、中居健一。

それでは、議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第6号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、コロナ禍におけるエネルギー、食品価格等の物価高騰に直面する町民、事業者の皆様の負担軽減支援を講じたほか、併せて新型コロナウイルス感染症対策関連の予算を計上したところでございます。また、国庫補助事業の内示により、予算措置が必要となった事業がございましたので、今回追加してございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。7ページを御覧願います。別冊のつづりとしてお配りしております令和4年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長から説明がございましたので、ここでは主な補正予算項目をご説明させていただきます。

7ページ、2款1項10目諸費、18節に三陸鉄道運行支援交付金沿線市町村負担金472万5,000円を追加しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経営に影響を受けている三陸鉄道株式会社に対する運行支援について、岩手県及び久慈市から大船渡市までの沿線市町村により、支援を行うものでございます。

続きまして、3款1項1目社会福祉総務費、18節に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金9,250万円を追加しております。これは、エネルギー、食品価格等の物価高騰を踏まえ、令和4年度住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。同じく18節に住民税均等割のみ課税世帯等給付金2,000万円を追加しております。これは、先ほどの住民税非課税世帯を対象とした緊急支援給付金の対象外となった住民税均等割のみ課税世帯等を対象に、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。以上2事業の詳細につきましては、後ほど担当課から説明がでございます。

また、同じく18節に福祉サービス事業所光熱費高騰対策支援金359万5,000円を追加しております。これは町内に住所を有する福祉サービス事業所で、入所系及び通所系のサービスを提供している事業者に対し、高騰する費用の一部を支援するものでございます。

次に、8ページを御覧願います。19節に福祉灯油特別助成980万円を追加しております。これは、灯油価格高騰による家計負担の軽減を図るため、低所得高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯に対し、暖房費の一部を助成するものでございます。こちら後ほど担当課から説明がでございます。

続きまして、2目社会福祉施設費、18節に認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金754万3,000円を追加しております。これは、国庫補助事業である地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を町経由で補助する事業であり、今回グループホームいわずみにおいて、利用者等の安心、安全を確保するため、施設の空調、照明、浴室、トイレ等の大規模改修に係る補助金申請していたところ、今般補助金交付の内示を受けたことから補助し、事業実施するものであります。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、18節に子育て世帯暮らし応援給付金1,940万円を追加しております。これは、県のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業の2回目の給付が実施されることから、今回児童1人当たり2万円を支給するものであります。対象児童数は970人となっております。

続きまして、9ページを御覧願います。4款1項2目予防費、12節に新型コロナウイルスワクチン接種委託料3,326万4,000円を追加しております。これは、現予算で進めているオミクロン株対応のワクチンの追加接種に対応するため、追加の予算をお願いするものでございます。

次に、5款1項4目畜産業費、18節に配合飼料価格高騰対策支援金624万1,000円を追加しております。これは、配合飼料価格高騰に伴う畜産経営の影響を緩和するため、経費の一部を支援するものでございます。こちらも後ほど担当課から説明がでございます。

次に、10ページを御覧願います。6款1項4目観光施設費、18節に龍泉洞温泉ホテル感染対策等事業費補助金692万4,000円を追加しております。これは、観光庁補助事業の環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業を活用して実施する龍泉洞温泉ホテルの感染予防のための一部改修に対し、補助するものでございます。後ほど担当課から説明がでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。14款1項2目衛生費国庫負担金で新型コロナウイルスワクチン接種負担金3,379万6,000円を計上しております。これは、オミクロン株対応ワクチン接種に係る国庫負担金でございます。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,451万5,000円を増額計上してございます。

同じく2目民生費国庫補助金で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金9,250万円を計上しております。これは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に対する国庫補助金でございます。

続きまして、15款2項2目民生費県補助金で、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業補助金1,165万円を計上してございます。これは、子育て世帯暮らし応援給付金の支援に対する県補助でございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに質疑することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに質疑すること

に決定しました。

これから歳出の質疑を行います。7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、10目諸費、質疑ありませんか。

4番、畠山和英議員。

○4番（畠山和英君） 総務管理費ということで関わってお尋ねします。今国もそうでありますけれども、ウクライナ危機あるいは円安等を背景にして物価高騰で、国でも今後とも国の経済対策で29兆円を超える額を今閣議決定がされ、これから出される予定であります。

今回もこの補正で見えておりますけれども、この物価高に対する予算を上げておりますが、国の状況もそうですけれども、町内の状況、足元といたしますか、それぞれ声が厳しい声も聞こえてきているわけであります。そういうふうなことでありまして、まずこれらを今回補正予算を編成するに当たっては、やっぱり町内の状況等もそれぞれ担当する部署では把握をし、この対応をどうするかということをやっているかと思っておりますけれども、今後もあるわけでありますが、まずこれについて、例えば産業の第1次産業、酪農、畜産、あるいは小規模事業者、三セクを含めた企業等、家庭については、あまり広くなりますので、それらの事業所等の、どういうふうにもまず把握をして、これをしているのか、それぞれお答えしていただければと思います。

○議長（菊地弘巳君） 今の質問、もう少し具体的にお願いします。

○4番（畠山和英君） 総体的にどう捉えるか、総務課長、副町長でもいいのですけれども、その前に、まずは町の大きな産業、経済を担っている、先ほど触れました酪農とか畜産の関係等はどうか、あるいは事業所等の関係はどのように見ているのか、まずこの2つについてお答えしていただければと思います。

○議長（菊地弘巳君） それでは、答弁させます。

佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

現在の町内の現状でございますけれども、商工会と協働いたしまして、町内事業者の実態につきましてアンケート調査を実施いたしました。その中で、やはり経営状況が苦しいといった事業者は、半数以上あります。そのほか、電気代、燃料代の高騰分が、前

年に対して20%から30%の増であるというお話も伺っております。こういった状況を踏まえまして、今臨時議会に町といたしましても、補正予算を計上したいということで作業を進めてまいりましたが、今回ちょっと枠組み、制度設計に至らなかったということで、何とか次回の、次の補正予算でお願いをしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 次に、佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 私のほうからは、畜産関係のほうの経営状況についてお答えいたします。

畜産関係でございますけれども、まず飼料、配合飼料の高騰を受けまして、町内の畜産酪農農家の皆さんにおかれましては、厳しい経営状況にあるというふうに思っております。その中で、酪農にあつては、乳価の値上げが11月1日からの出荷分から10円値上げされたというところで、一安心したところでございますけれども、10円の値上げという観点につきましては、十分な採算が得られる値上げではないということで、引き続き農家の皆さんは、値上げのほうを要望していくという状況のことで伺っております。

畜産、酪農の皆さんにおかれましては、こういった厳しい状況の中で、廃業という事態にはまだ至っておりません。これにつきましては、岩泉農業振興公社におけるコントラ事業等によって、相当農家負担を軽減してきているところが大きいのかなというふうに私も考えているところでございます。これ以外にも預託育成事業とか、諸々の事業展開してございますので、これまでの事業の展開により、今回の事態もある程度軽減されてきたのではないかなというふうに思っているところでございます。

配合飼料につきましては、今後も高止まりあるいは微増という形で考えられますので、配合飼料に代わる事業展開等をちょっと見据えながら、経営の継続、安定化を進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山議員。

○4番（畠山和英君） 今回ないのは、次の事項も引き続き、この予算を検討していくということでご答弁もありましたので、引き続きお願いしたいなと思います。酪農の関係、畜産、かなり厳しそうでありまして、廃業もという声も聞こえてきますが、これにつき

ましても、どこまでというのはありますが、国、県がまずはやると、そして町が不足するところをとということになるかと思しますので、これもよろしくお願ひしたいなと思ひます。

それでは、諸費の三陸鉄道の負担金でありますけれども、これの中身が見えませんが、内容についてご説明していただけますでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長。はい、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三陸鉄道への運行支援になります。こちらのほうも基本的には、コロナの影響がかなり大きくて、乗車人員の低下によりまして、経営のほうにその分がしわ寄せが来ていると。この辺の経営の安定化を図るために支援するということになっておりますが、先ほど議員のほうからありましたように、燃料の高騰の部分もさらに上乘せで、非常に厳しい状況になっております。軽油をかなり使っているわけですが、令和2年度比で単価が44円が今95円ということで、倍以上に跳ね上がっている。その中で運行しているために、この辺も支援しなければならないということでございます。

支援につきましては、岩手県が2分の1、沿線10市町村で、その以外の2分の1を案分するような形になっております。岩泉町では、今回472万5,000円の支援をするということになっております。これについては、単年度で、今年度の部分での支援ということでございまして、コロナ禍が落ち着けば、それは通常どおりには戻るわけでございますが、この後の三鉄の経営状況等を見まして、この辺については、流動的な部分は一部あるかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山議員。

○4番（畠山和英君） そうしますと、決算が終わったものの、その赤字の今回の負担金ではなくて、燃料、途中であっても、燃料が上がっていると、主な要因としては上がっているための、今回のまた特別の年度途中の負担金の支出ということですか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回の部分につきましては、上半期の状況で、岩手県三陸鉄道のほうからの要請もあるのですが、もう既に定期の今の現状の運行を維持して

いくためには、もう一年ということは、このままではいけないということで、決算を待たず、今のところでもう補填しなければ、下半期の部分が立ち行かないということから、先行してこれは支援するものでございます。

それについては、三陸鉄道も2分の1の部分は出しますので、その中で、最後に余るということではなくて、やはりその内輪の中では、支援の分は最低限ここまでは必要だという部分で支援させていただくものでございます。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） それでは、10目諸費を終わります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

補正予算新規事業等概要書、2ページから4ページをお開きください。

山岸知成町民課長。説明、お願いします。

〔町民課長 山岸知成君登壇〕

○町民課長（山岸知成君） それでは、新規事業を説明させていただきます。今回町民課の新規事業として、2ページから4ページまでの3つの事業を提案させていただいております。まず、それぞれの概略を説明しまして、その後に個別の事業を説明させていただきます。

まず、2ページ、1つ目の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業は、国で制度化した事業になりますが、主に住民税非課税世帯と生活保護世帯を対象としたもので、1世帯当たり5万円を給付しようとするものであります。

2つ目の3ページ、住民税均等割のみ課税世帯等給付金事業は、1つ目に説明しました国の給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯と国の事業で扶養の条件により対象とならなかった非課税世帯に対しまして、町独自に国の給付金と同額の1世帯当たり5万円を給付しようとするものです。

3つ目の4ページ、福祉灯油特別助成事業につきましては、住民税非課税世帯の高齢者のみの世帯、重度心身障害者がいる世帯、ひとり親がいる世帯には1万円を、生活保護を受けている世帯には8,000円をさらに給付しようとするものであります。

それでは、2ページから順次説明させていただきます。事業名は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業で、事業実施主体は岩泉町です。

事業の目的は、電力・ガス・食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和4年度住民税非課税世帯等に対して速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から、緊急支援給付金を給付するとしています。

事業の内容ですが、まず対象世帯の1つ目として、基準日において、当町の住民基本台帳に記録され、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯ですが、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除かれます。2つ目として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月1日以降、家計が急変した世帯となります。給付金の額は、1世帯当たり5万円。事業費は、給付金として9,250万円、事務費として202万8,000円です。

給付のスケジュールとしましては、住民税非課税世帯については、対象世帯を町民課で把握した上で、11月下旬には支給案内と確認書を送付、12月1日の広報で改めて周知し、12月中旬には順次支給してまいります。家計急変世帯については、12月1日号広報とぴーちゃんねっとで周知し、申請を受付後には、要件確認を行い、随時支給してまいります。受付期間は、令和5年1月31日までとします。事業費は9,452万8,000円で、全額特記事項に記載の国庫補助金を充当するものです。

次に、3ページをお開きください。事業名は、住民税均等割のみ課税世帯等給付金事業で、事業実施主体は岩泉町。

事業の目的は、昨今の状況を踏まえ、国の給付金とならない均等割のみ課税世帯等に対して、町独自に給付するものとなっております。

対象世帯は、基準日において、住民税所得割が非課税で、世帯員の中に均等割のみ課税されている者がいる世帯と国の給付金において非該当となった住民税非課税世帯となりますが、これまで各種給付金の該当となることが少なかったため、これらの世帯にあえて給付しようとするものであります。

給付額は、1世帯当たり5万円としております。今お話ししたとおり、これまで該当とならなかった経過も踏まえ、国の給付金と同額としております。事業費は、給付金2,000万円、事務費41万1,000円です。

給付のスケジュールは、12月上旬に支給案内と確認書を送付し、12月下旬以降に順次支給していくこととしており、1月下旬には未申請者に対し、個別勧奨も進めることとしています。受付期間は、令和5年1月31日までです。

なお、この給付金は、町民の方々が自分の世帯が対象となるかどうか分かりづらいところもあることから、現在県の協力をいただきながら、町が対象者を抽出した上で、直接通知なり、連絡を取っていく方法、いわゆるプッシュ式に近い方法により、給付を進めることとしています。

事業費は2,041万1,000円で、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しようとするものです。

次に、4ページをお開きください。事業名は、福祉灯油特別助成事業で、事業実施主体は岩泉町です。

事業の目的は、灯油価格の高騰による家計負担の軽減を図るため、低所得の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯に対し、暖房費の一部を助成をすることとしています。

事業の内容ですが、対象世帯は、申請日現在において、次のいずれかに該当する世帯ですが、施設入所または医療機関に入院している世帯は除きます。(1)として、住民税非課税世帯で65歳以上の者のみで構成する世帯、重度心身障害者がいる世帯、ひとり親がいる世帯です。(2)として、生活保護法による被保護世帯です。

助成額は、1世帯当たり1万円ですが、生活保護世帯は8,000円とします。

事業費は、対象世帯の(1)に該当する世帯900世帯と(2)に該当する世帯100世帯分を合わせて980万円です。

助成のスケジュールは、令和4年12月上旬に、広報及びびーちゃんねつとで周知しますが、具体的には広報12月1日号に全世帯に対して申請書を配布します。申請受付は、町民課または各支所での来庁受付または郵送で受け付けます。12月中旬には、申請書を確認後、順次支給してまいります。受付期間は令和5年1月31日までとします。

事業費は980万円で、全額地方創生臨時交付金を充当しようとするものでありますが、現在県において市町村への支援を検討しているところでもあり、県の支援が決定した際には財源の充当替えも考えてまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

1目社会福祉総務費に入ります。質疑はありませんか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） 確認をさせていただきます。住民税非課税の場合の、わざわざ分けなくても、住民税非課税であれば、その中に均等割があるとか、なくても、一本で住民税非課税世帯というふうにやったならば、事務的にも、あと説明のほうも楽なような気がするのですが、分けなければならないというのは何か理由があるのかどうかお願いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、そういった方向での検討もさせていただきました。ですが、まずこの1つ目の事業は、国のほうで制度化した事業でありまして、独自の財源を充当しなければなりませんし、2つ目の住民税均等割のみ課税世帯のほうについては、これは町で交付金を活用した上で行う事業であると。さらに、福祉灯油については、県の単独の支援等も今後充当される見込みがございますことから、ちょっと非常に、ご指摘はそのとおりだと思うのですが、財源の関係上、ちょっと分けざるを得なかったというところですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） それでは次に、2目社会福祉施設費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） なければ、次に進みます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。質疑はございませんか。

6番、三田地久志議員。

○6番（三田地久志君） 18節の子育て世帯暮らし応援給付金、これは給付のタイムスケジュールというのは、どのぐらいで設定しているのかお知らせください。

○議長（菊地弘巳君） 山崎正道健康推進課総括室長。答弁。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） ありがとうございます。こちらにつきましては、お認めいただきましたならば、今月末から事務のほうに着手しまして、1月には皆様にお支払いできるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） それでは次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費。質疑ありませんか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） 12節の委託料ですが、このワクチンの接種委託料は、既に終わった分になるのか、委託料ですから、これから第6回目の接種なりに向けての委託料なのか、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 山崎正道総括室長。答弁。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） こちらにつきましては、現在住民の皆様には周知しておりますオミクロン株対応ワクチン接種、こちらの委託料になっておりました。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） そうすると、確認しますが、私らの場合は第5回まで既に接種は終わっています。それは、この予算ではなくて、もう既存の予算で終わっていて、これは今後、次の接種をするための委託料なのかどうかの確認ですが、お願いします。

○議長（菊地弘巳君） 山崎総括室長。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） 新型コロナワクチンの予防接種につきましては、昨年度からも国の負担金、国庫負担金、補助金が充てられておりますけれども、そして昨年度予算につきましても、明許費をお認めいただいた分がございます。国のほうでは、これらの予算を、いずれ合わせて予防接種に対応されたいということになっておまして、今回のものについてはオミクロン株対応分で補正のほうをお願いしておりましたけれども、11月12日、13日まで行った分につきましては既存予算、そして次回が12月10日

予定ですが、お認めいただいた日以降の分については、こちらの予算を活用しながら行っていくといったスケジュールになっておりました。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） それでは、これで2目予防費を終わります。

次に、5款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木修二農林水産課長。どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要の説明をさせていただきます。

事業名でございます。配合飼料価格高騰対策支援事業でございます。

事業実施主体は、岩泉町となります。

事業の目的でございますけれども、配合飼料価格の高騰に伴う畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料の購入量に応じて経費の一部を支援する事業としてございます。

事業の内容の対象者でございますが、販売を目的として牛、豚を飼養している個人事業者及び法人で町内に住所を有する者といたします。

支援内容でございますが、配合飼料の購入量に応じて、支援額上限を100万円として、次のとおり支援金を交付いたします。区分の搾乳農家につきましては、配合飼料購入数量1トンにつき3,000円、搾乳農家以外につきましては、1トン当たり1,000円といたします。

対象期間でございます。配合飼料の購入する期間でございますが、搾乳農家におかれましては、令和4年7月から同年10月までの購入分、これにつきましては、乳価の改定が11月1日からということで10月までの4か月間といたします。搾乳農家以外の方につきましては、令和4年7月から同年12月までの6か月間の購入といたします。

予算額につきましては、624万1,000円となります。

特記事項には、財源を記載してございます。

事業費につきましては、全額地方創生臨時交付金624万1,000円を充当するものでござ

います。

以上、配合飼料価格高騰対策支援金事業の概要となります。ご審議のほど、よろしく  
お願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。4目畜産業費に入ります。質疑はありませ  
んか。

4番、畠山和英議員。

○4番（畠山和英君） まず、トン当たり3,000円、搾乳農家とかありますけれども、この  
内容について、今まで幾らで、このぐらい上がっているとか、もし、もうちょっと詳しく  
説明していただけますでしょうか。どのぐらい上がっていて、そして今回こういう状  
況で支援をしていきたいなというふうなことかと思しますので。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 配合飼料の小売価格の推移につきましては、当課内で  
は、JAさん及び一般の配合飼料のメーカーさんございますが、代表的なものとして農  
協さんのほうの価格の推移については、本年の11月時点、現時点の聞き取りにおきまし  
ては、搾乳農家については、1トン当たり10万2,600円、令和3年度におきましては、8  
万900円ということで、1年で2割程度の増加というふうになってございます。肉用牛の  
ほうの、主に肥育になりますけれども、こちらのほうの飼料価格につきましては、令和  
4年11月聞き取り、現時点におきましては、1トン当たり8万2,700円、令和3年度にお  
きましては6万6,900円という状況になってございます。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山議員。

○4番（畠山和英君） 後で聞けばいいのかもしれませんが、そうしますと、この  
対象農家は、搾乳農家はあまりないかな、どの程度の戸数を見込んでいるのか、対象農  
家があるのかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 農林水産課におきまして捉えている農家数、搾乳農家  
数については30戸、肉用牛については80戸、肥育農家については7戸という数字を捉え  
てございます。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これで4目畜産業費は終わります。

次に、6款商工費、1項商工費、4目観光施設費に入ります。ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） それでは、新規事業概要説明資料の6ページを御覧願います。

事業名は、龍泉洞温泉ホテル感染対策等事業。

事業実施主体は、株式会社岩泉総合観光でございます。

目的は、龍泉洞温泉ホテルの感染症対策及び省エネ対策を実施することで、安全、安心な旅行機会の創出と持続可能な観光を実現するため、同ホテル施設の一部改修を行うものでございます。

次に、事業の内容。1、事業概要でございますが、観光庁の補助事業を活用し、町有施設を改修するものでございますが、宿泊事業者でなければ、事業実施主体となれないということから、株式会社岩泉総合観光が行う事業費の自己負担分に対して町が補助をしたいと考えております。

2、工事概要でございますが、3階の客室の10室を感染症対策及び省エネルギー対策の促進として改修、改装するものであります。内訳といたしまして、感染対策では、畳、それからカーテンの交換、クロス、いわゆる壁紙の張り替え、ベッドの設置になります。これは、抗菌加工をしているものを導入するというものでございます。次に、省エネ対策といたしましては、照明機器をLEDに交換するというものでございます。

3、事業費といたしましては692万4,000円で、総事業費から今回国庫補助額を差し引いた金額を補助をしたいというふうに考えております。

特記事項、それから事業費につきましては、記載のとおりでございます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） 説明が終わりました。

これから4目観光施設費に入ります。質疑はありませんか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） 工事内容について、もう少し詳しくお伺いしますが、和室を洋室にするということで、私もそれには賛成でございますが、結局工事が終わった後も、最初からであれば床面もフラットなのですが、畳のところだったため段差があったり、それから和室の名残があったりということで、今の簡易なビジネスホテルでも結構入りやすかったり、フラットだったり、棚もあったり、鏡もあったり、非常に泊まりやすいようなホテルにはなっているわけですが、今回この1室当たり126万円かけたことによって、そういうところまで環境が整われるのかどうか、いかがなものでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

今回工事概要に畳を交換するというふうにございますが、完全に部屋が洋室化するということではございません。この畳というのは、琉球畳というものに換えまして、全体的としましては、和モダン、和もあり、洋もありということの、そういった改装をしたというものでございます。そのほか部屋を改装するに当たりまして、やはりベッドが入るものですから、それに応じた備品、そういったものは、会社が自己負担、今回の総事業費以外のところで、自分たちでも必要な備品を購入して、宿泊者にとって快適な空間を創出するというところで考えております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） そのときに、言ったように、和室だったために段差があると、バリアフリーで、例えば車椅子でも、高齢者でも、それらがフラットになって快適に宿泊ができるように改修する見込みであるかどうかというのはいかがですか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 今回の工事では、そこまでできないところがございますが、一部このホテルの3階には特別室という部屋がありまして、ベッドが置いてある部屋もございます。そういったところは、段差も少なく利用しやすいところなのですけれども、ただいまのご質問も受けまして、やはりこれから高齢者の方とか、障害者

の方が泊まりやすいような施設づくりというものもしていきたいと考えておりますが、今回の工事では、そこまではいかないということでございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山和英議員。

○4番（畠山和英君） 細かいことなのですが、この事業費で、そうしますと総合観光が事業主体で、町から600万円の補助を出して、それからあとは総合観光が国から570万円を申請して、それをもらうというふうな、もらうというか、受けてやるということですか、確認です。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） はい、ご指摘のとおりでございます。

今回のこの観光庁の補助事業には、株式会社岩泉総合観光が申請をしております。それで、採択になったということで、その自己負担分は町が支援するというので、支援といいますか、本来町の施設でございますので、町が観光庁事業に申請をして改修をしたかったわけですが、ここに記載してありますように、宿泊事業者でなければ事業実施主体となれなかったということで、申請者をこのようにいたしまして、事業実施主体のほうにも汗をかいてもらって、この改修につなげたいというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山議員。

○4番（畠山和英君） そうしますと、町が事業主体になれない、それで総合観光がやると。町の施設であるには変わらないのですけれども、事業主体が運営しているところであれば、町の施設でもいい補助金を国からもらえるということでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） そのとおりでございます、ホテルの躯体まで手を入れるわけではなくて、その部屋の内装工事ということで、そういった面については、運営している会社が申請できるという枠組みの中で申請を行ってもらったものでございます。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） なければ、4目観光施設費を終わります。

次に、9款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

1目保健体育総務費を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。6ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金。質疑ありませんか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） もう一度確認しますが、先ほどのワクチンの分で、この予算については、第5回目までというのではなくて、新しく第6回目の分が見込まれるというふうな解釈になるのかどうかは、いかがですか。

○議長（菊地弘巳君） 山崎正道健康推進課総括室長。

○健康推進課総括室長（山崎正道君） こちらの分につきましては、現在予定している、いわゆる5回目の接種、こちらまででございます。6回目の接種があるかどうかについては、国のほうから一切情報は入っておりません。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） それでは、質疑なしと認めます。

1項国庫負担金を終わります。

次に、14款2項国庫補助金。質疑ありませんか。

4番、畠山和英議員。

○4番（畠山和英君） 1目に関連して、この地方創生臨時交付金に関してお尋ねします。

今国で総合経済対策を今度新たな、新しくといたしますか、今検討、検討というか、今やるわけでありましてけれども、その中で地方創生臨時交付金7,500億円が見込まれているというふうなこともあります。岩泉町にはどのぐらい来る予定でしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 議員から今お話がありましたが、先般の11月8日に概算部分が閣議決定になりまして、7,500億円の新型コロナウイルス感染症対応の交付金の増額ということの情報は入っておりますが、まだその詳細は入ってございません。それから、金額のほうも、今のところはまだ把握してございません。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これで国庫補助金を終わります。

次に、15款県支出金、2項県補助金。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

15款2項県補助金を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（菊地弘巳君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回岩泉町議会臨時会を閉会します。

(午前11時06分)



この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

菊 地 弘 巳

---

署名議員

千 葉 泰 彦

---

署名議員

佐 藤 安 美

---

署名議員

畠 山 昌 典

---